

議案第110号

令和元年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度松阪市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 269 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,839,868 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和元年11月28日 提出

松阪市長 竹上真人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		4,602,767	956	4,603,723
	2 国庫補助金	1,404,872	956	1,405,828
5 県支出金		2,533,491	2	2,533,493
	2 県補助金	109,730	2	109,732
7 繰入金		2,866,244	△1,492	2,864,752
	1 一般会計繰入金	2,782,652	△1,497	2,781,155
	2 基金繰入金	83,592	5	83,597
8 繰越金		377,033	398	377,431
	1 繰越金	377,033	398	377,431
9 諸収入		27,685	△133	27,552
	3 受託事業収入	27,580	△133	27,447
歳入	合計	18,840,137	△269	18,839,868

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		416,135	△283	415,852
	1 総務管理費	207,801	0	207,801
	3 介護認定審査会費	180,629	△283	180,346
3 地域支援事業費		727,212	14	727,226
	3 包括的支援事業・任意事業費	295,047	14	295,061
歳 出	合 計	18,840,137	△269	18,839,868

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
軽乗用車賃貸借に係る契約	令和元年度～令和6年度	3,240

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計		
3		国庫支出金	4,602,767	956	4,603,723	
	2	国庫補助金	1,404,872	956	1,405,828	
		3	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	111,421	5	111,426
		5	介護保険事業費補助金	231	951	1,182
5		県支出金	2,533,491	2	2,533,493	
	2	県補助金	109,730	2	109,732	
		2	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	55,710	2	55,712
7		繰入金	2,866,244	△1,492	2,864,752	
	1	一般会計繰入金	2,782,652	△1,497	2,781,155	
		3	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	55,710	2	55,712
		5	その他一般会計繰入金	393,665	△1,499	392,166
	2	基金繰入金	83,592	5	83,597	
		1	介護保険給付費支払準備基金繰入金	83,592	5	83,597
8		繰越金	377,033	398	377,431	
	1	繰越金	377,033	398	377,431	
		1	繰越金	377,033	398	377,431
9		諸収入	27,685	△133	27,552	
	3	受託事業収入	27,580	△133	27,447	
		1	認定審査受託事業収入	21,939	△133	21,806

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	5	1 現年度分 38.5/100
1 システム改修事業費補助金	951	1 システム改修事業費補助金 1/2
1 現年度分	2	1 現年度分 19.25/100
1 現年度分	2	
1 職員給与費等繰入金	40	
2 事務費繰入金	△1,539	
1 介護保険給付費支払準備基金繰入金	5	
1 繰越金	398	
1 認定審査受託事業収入	△133	1 要介護認定等審査判定事務費収入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	416,135	△283	415,852	818	△1,101
1 総務管理費	207,801	0	207,801	951	△951
1 一般管理費	206,901	0	206,901	国庫支出金 951	△951

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△692	1 一般職員給 △93
3 職員手当等	1,236	2 弁護士委託等事業費 93
4 共 済 費	△637	
9 旅 費	31	
13 委 託 料	62	

(款) 1 総務費
(項) 3 介護認定審査会費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 介護認定審査会費	180,629	△283	180,346	△133	△150
2 認定審査会費	73,323	△283	73,040	その他 △133	△150

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△588	1 認定審査会運営事業費 △283
23 償還金、利子及び割引料	305	

(款) 3 地域支援事業費
 (項) 3 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		地域支援事業費	727,212	14	727,226	7	7
	3	包括的支援事業・任意事業費	295,047	14	295,061	7	7
		3 在宅医療・介護連携推進事業費	26,310	14	26,324	国庫支出金 5 県支出金 2	7

(介護保険事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	14	1 在宅医療・介護連携推進事業費 14

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給率	その他 の手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補 正 後	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	83	38,049				38,049	38,049	
	計	83	38,049				38,049	38,049	
補 正 前	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	83	38,637				38,637	38,637	
	計	83	38,637				38,637	38,637	
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	0	△588				△588	△588	
	計	0	△588				△588	△588	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (3) 26	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			105,456	62,048	167,504	33,666	201,170	
補正前	(3) 25		106,148	60,798	166,946	34,303	201,249	
比 較	(0) 1		△692	1,250	558	△637	△79	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 1,038	千円 1,471	千円 41,054	千円 13,049	千円	千円 4,104	千円
	補正前	798	1,763	41,408	11,231		4,284	
	比 較	240	△292	△354	1,818		△180	
	区 分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	単身赴任 手 当
補正後	千円	千円 720	千円 612	千円	千円	千円	千円	
補正前			480	834				
比 較			240	△222				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考															
給 料	千円 △692	1. 給与改定に伴う増減分	千円 137	千円	給与改定の状況 給料の改定率 0.13% 給与改定実施時期 平成31年4月1日														
		2. その他の増減分	△829	職員の変動に伴う増減分	職員数の異動状況 現に在職する職員数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>現在に在職する職員数</td> <td>その他</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>29人</td> <td></td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>補正前</td> <td>28人</td> <td></td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>1人</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table> 他会計との増減分 1人		現在に在職する職員数	その他	計	補正後	29人		29人	補正前	28人		28人	増 減	1人
	現在に在職する職員数	その他	計																
補正後	29人		29人																
補正前	28人		28人																
増 減	1人		1人																
職員手当等	1,250	1. 制度改正に伴う増減分	456	期末勤勉手当 456	期末勤勉手当の支給率 (6月) (12月) (計) 改正後 222.5/100 227.5/100 450.0/100 改正前 222.5/100 222.5/100 445.0/100														
		2. その他の増減分	794	扶養手当 240 通勤手当 △292 期末勤勉手当 △810 時間外勤務手当 1,818 管理職手当 △180 児童手当 240 住居手当 △222															

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一 般 行 政 職	任期付一般職
令和元年11月1日現在	平均給料月額	308,260 円	255,200 円
	平均年齢	44歳 9月	50歳 7月
平成30年11月1日現在	平均給料月額	313,153 円	254,800 円
	平均年齢	44歳 11月	49歳 7月

イ 初任給

区 分	学歴	一 般 行 政 職	国の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	150,600円	150,600円
	短大卒	163,100円	163,100円
	大学卒	182,200円	182,200円
給料表改定前	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			任 期 付 一 般 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
令和元年11月1日現在	1級	3人	12.0 %	-	1人	100.0 %
	2級	3人	12.0 %			
	3級	(3人)	(100.0%)			
		2人	8.0 %			
	4級	9人	36.0 %			
	5級	6人	24.0 %			
	6級	2人	8.0 %			
	7級					
	8級					
計	(3人) 25人	(100.0%) 100.0 %	計	1人	100.0 %	
平成30年11月1日現在	1級	3人	12.5 %	-	1人	100.0 %
	2級	2人	8.3 %			
	3級	(3人)	(100.0%)			
		1人	4.2 %			
	4級	10人	41.7 %			
	5級	5人	20.8 %			
	6級	3人	12.5 %			
	7級					
	8級					
計	(3人) 24人	(100.0%) 100.0 %	計	1人	100.0 %	

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係 長 主任 査	課長 補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	
補 正 前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
軽乗用車賃貸借に係る契約	3,240			R1~6	3,240				3,240

議案第111号

令和元年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度松阪市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和元年11月28日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務に係る契約	令和元年度～令和2年度	3,335

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
水質検査業務に係 る契約	千円 3,335		千円	R1~2	千円 3,335	千円	千円	千円	千円 3,335

議案第112号

令和元年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度松阪市の戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 730 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 264,347 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月28日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		86,671	730	87,401
	1 一般会計繰入金	79,858	730	80,588
歳入合計		263,617	730	264,347

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		24,891	730	25,621
	1 総務管理費	24,891	730	25,621
歳 出	合 計	263,617	730	264,347

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	86,671	730	87,401
歳入合計	263,617	730	264,347

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	24,891	730	25,621
歳出合計	263,617	730	264,347

(単位: 千円)

補正額の財源内訳				一般財源
特定財源				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				730
				730

2 歳 入

(款) 6 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	繰入金	86,671	730	87,401
1	一般会計繰入金	79,858	730	80,588
1	一般会計繰入金	79,858	730	80,588

(戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
1	一般会計繰入金		730	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	24,891	730	25,621		730
1 総務管理費	24,891	730	25,621		730
1 一般管理費	24,891	730	25,621		730

(戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	631	1 一般職員給 730
4 共 済 費	99	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 2	千円	千円 8,941	千円 5,860	千円 14,801	千円 3,056	千円 17,857	
補正前	2		8,941	5,229	14,170	2,957	17,127	
比 較	0		0	631	631	99	730	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 360	千円 380	千円 3,818	千円 1,059	千円	千円	千円
	補正前	360	380	3,776	713			
	比 較	0	0	42	346			
	区 分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	単身赴任 手 当
補正後	千円	千円	千円 243	千円	千円	千円	千円	千円
補正前			0					
比 較			243					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職員手当等	千円 631	1. 制度改正に伴う増減分	千円 42	千円 42 期末勤勉手当	期末勤勉手当の支給率 (6月) (12月) (計) 改正後 222.5/100 227.5/100 450.0/100 改正前 222.5/100 222.5/100 445.0/100
		2. その他の増減分	589	時間外勤務手当 346 住居手当 243	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一 般 行 政 職
令和元年11月1日現在	平均給料月額	372,000 円
	平均年齢	49歳 7月
平成30年11月1日現在	平均給料月額	369,350 円
	平均年齢	48歳 7月

イ 初任給

区 分	学歴	一 般 行 政 職	国の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	150,600円	150,600円
	短大卒	163,100円	163,100円
	大学卒	182,200円	182,200円
給料表改定前	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和元年11月1日現在	1級		
	2級		
	3級		
	4級	2人	100.0 %
	5級		
	6級		
	7級		
	8級		
	計	2人	100.0 %
平成30年11月1日現在	1級		
	2級		
	3級		
	4級	2人	100.0 %
	5級		
	6級		
	7級		
	8級		
	計	2人	100.0 %

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係主 主任 主査	課長 補佐 主幹	課 長	次 長	部 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.225	2.275	4.500	有	
補 正 前	2.225	2.225	4.450	有	
国 の 制 度	2.225	2.275	4.500	有	

議案第113号

令和元年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度松阪市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和元年11月28日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
高木地区汚水処理施設維持管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	5,161

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
高木地区汚水処理 施設維持管理業務 委託に係る契約	千円 5,161		千円	R1～2	千円 5,161	千円	千円	千円	千円 5,161